



# 長野県報

4月12日(木)  
平成24年  
(2012年)  
第2360号

## 目 次

### 告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称の変更の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	3
保安林の指定に関する予定通知について変更した旨の通知（森林づくり推進課）	3
基本測量の終了（建設政策課）	4
広域連合の規約の変更の許可（2件）（市町村課）	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（3件）（道路管理課）	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	5

### 公 告

土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	5
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験の実施（森林づくり推進課野生鳥獣対策室）	5
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許更新のための適性検査及び講習の実施（森林づくり推進課野生鳥獣対策室）	7
都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止（都市計画課）	8
特定調達契約に係る落札者の決定（東北信運転免許課）	8
正誤（2件）（情報公開・私学課）	9
（2件）（森林づくり推進課）	9
（生活安全企画課）	9

**告示**

**長野県告示第325号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
すみれ薬局	北安曇郡松川村5721-2067	平成24年3月1日
横山薬局	松本市中央1-20-1 MYビル1階	平成24年4月1日
医療法人慶和会 花村医院	松本市大字新村247-1	平成24年3月21日
クオール松本南薬局	松本市野溝西1丁目9番35-8号	平成24年3月1日
上田小県歯科医師会休日歯科救急センター	上田市材木町1-3-6	平成23年12月1日
稻荷山医療福祉センター	千曲市大字野高場1835-9	平成24年3月1日
佐久平眼科	佐久市佐久平駅南11-10 イオンモール佐久平1階	平成24年3月1日

地域福祉課

**長野県告示第326号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
波田サン・マウント薬局	松本市波田4417-188	松本市波田4417-188	松本市波田4417-28	平成23年12月29日
和田土屋薬局	松本市和田1443-3	和田土屋薬局	和田薬局	平成24年4月1日

地域福祉課

**長野県告示第327号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

診療所

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
高仲本郷医院	上伊那郡飯島町大字本郷922	平成24年2月29日
医療法人慶和会 花村医院	松本市大字新村2053-5番地	平成24年3月20日
宮尾耳鼻咽喉科医院	松本市城東2-8-2	平成24年2月29日
佐野小児科医院	飯田市羽場坂町2345-8	平成24年1月31日
北原医院	諏訪市大手1-1-16	平成24年2月8日
青木医院	塩尻市大字片丘10376番地	平成24年2月29日

地域福祉課

**長野県告示第328号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
鎌倉 修	下伊那郡松川町生田3269	平成24年4月1日
熊谷 幸子	飯田市上郷黒田3181-2	平成24年3月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ほのぼの整骨院	下伊那郡松川町上片桐4604-13	平成24年4月1日
熊谷指圧治療院	飯田市上郷黒田3181-2	平成24年3月1日

地域福祉課

**長野県告示第329号**

農林水産大臣から、平成23年長野県告示第401号で告示した保安林の指定に関する予定通知について、次のように変更した旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

木曽郡大桑村大字長野2417の2、2417のイ、2420の1、2440、

2646、2649の2、2654の1、2654の2、2658、2661、2664、2666の1

## 2 指定の目的

水源のかん養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務課部森林づくり推進課及び大桑村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

#### 長野県告示第330号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
基本測量（東北地方太平洋沖地震に伴う高精度三次元測量）
- 2 作業期間  
平成23年11月10日から平成24年3月23日まで
- 3 作業地域  
木曽郡上松町・南木曽町・木曽町・木祖村・大桑村

建設政策課

#### 長野県諏訪地方事務所告示第1号

諏訪広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成24年3月26日付けで許可しました。

平成24年4月12日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

市町村課

#### 長野県北安曇地方事務所告示第1号

北アルプス広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成24年3月30日付けで許可しました。

平成24年4月12日

長野県北安曇地方事務所長 長澤一男

市町村課

#### 長野県飯田建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月12日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

- 1(1) 道路の種類 県道  
(2) 路線名 青木東鼎線  
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市鼎上山3578番の3地先から 飯田市鼎上山2944番地先まで	旧	m 5.2~8.2	km 0.2378
同上	新	m 16.0~18.2	km 0.2378

- 2(1) 道路の種類 県道  
(2) 路線名 山吹停車場線  
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡高森町山吹5578番の6地 先から 下伊那郡高森町山吹4916番の1地 先まで	旧	m 4.0~10.5	km 0.2800
同上	新	m 10.0~20.5	km 0.2800

道路管理課

#### 長野県大町建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した旨、国土交通省北陸地方整備局長から通知がありました。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月12日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

- 1 道路の種類 一般国道  
2 路線名 148号  
3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字北小谷字マムシ 岩3846番の16地先から 北安曇郡小谷村大字北小谷字マムシ 岩3849番の5地先まで	旧	m 44.0~63.0	km 0.0770
同上	新	m 50.0~73.0	km 0.0770

道路管理課

**長野県大町建設事務所告示第5号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月12日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 有明大町線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市常盤6851番の69地先から 大町市常盤6906番の441地先まで	旧	m 5.0~9.0	km 0.8360
大町市常盤6851番の4地先から 大町市常盤5868番の2地先まで	旧	m 15.5~37.0	km 0.6570
大町市常盤6851番の4地先から 大町市常盤5868番の2地先まで	新	m 15.0~37.0	km 0.6570

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 大平大峰沓掛線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市社884番の3地先から 大町市社882番の1地先まで	旧	m 9.0~21.0	km 0.1098
大町市社919番の3地先から 大町市社882番の1地先まで	旧	m 23.0~32.0	km 0.0945
大町市社919番の3地先から 大町市社882番の1地先まで	新	m 23.0~32.0	km 0.0945

道路管理課

**長野県飯田建設事務所告示第8号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月12日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

- 1(1) 路線名 青木東鼎線
- (2) 供用を開始する区間

飯田市鼎上山3578番の3地先から

飯田市鼎上山2944番地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成24年4月12日

2(1) 路線名 山吹停車場線

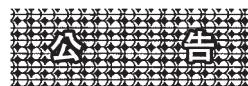
- (2) 供用を開始する区間

下伊那郡高森町山吹5578番の6地先から

下伊那郡高森町山吹4916番の1地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成24年4月12日

道路管理課

**公告**

平成24年4月6日、川西地区土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

**公告**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定による狩猟免許試験を次のとおり行います。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部守一

## 1 試験の日時等

別表のとおりとします。

## 2 試験の内容

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第48条の規定による適性試験、技能試験及び知識試験とします。

## 3 試験の一部免除

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第56条に規定するとおりとします。

## 4 受験手続等

## (1) 提出書類

次に掲げる書類を受けようとする狩猟免許の種類ごとに提出してください。

ア 狩猟免許申請書 1通

イ 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し 1通

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による獵銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限ります。）

ウ 医師の診断書 1通

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限ります。）